

団体代表者 様

ご利用に際するガイドライン

8月更新

9月施行

国立信州高遠青少年自然の家 所長 穴澤弘輝

新型コロナウイルス感染防止につきまして、当施設では利用者の皆様の安全を第一に考え、本ガイドラインに同意していただいた上で、ご利用いただきたいと考えております。団体代表者様には、参加者の健康確認や事前説明等でお手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、弊所としましてはでき得る限りの対策を講じますが、リスクを完全には回避できないことから、十分ご検討いただいた上で、ご利用していただきますようお願いいたします。とりわけ、高齢者の方や持病のある方につきましては、慎重なご判断をお願いします。

また、本ガイドラインは更新されることがあります。最新情報についてはHP等で確認していただきますようお願いいたします。

利用申込からご利用日まで

○以下の場合、利用者の受入れをします。

- ・利用者の居住地または本県、伊那市において、国の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出されていないこと。

○本ガイドラインについて、ご同意いただいた上でお申込みください。なお、申込み後は、参加者全員への周知をお願いします。

○参加者の皆様について、利用日の7日前から利用日の朝までの間、発熱や息苦しさ、咳などの症状、嗅覚や味覚の低下、体調不良の有無についてご確認いただき、ひとつでも該当する症状があった方は、あらかじめご利用を控えていただきますようお願いいたします。必要に応じて、「別紙1 健康チェック表」をご利用ください。なお、滞在中に上の項目に該当する参加者が生じた場合には、新型コロナウイルスに感染していることを想定した対応をさせていただきます。そのため、感染の疑いがある参加者が生じた場合、該当者には緊急時の送迎計画に従って速やかに退所していただきます。

○体温計やマスク、ハンカチは、個人または利用団体で用意し、ご持参ください。

○緊急連絡先を明記した参加者名簿を作成し、ご持参ください。必要に応じて、「別紙2 参加者名簿」をご利用ください。

○ご利用期間中に感染の疑いがある参加者が生じた場合を想定し、自家用車等での医療機関やご家庭までの送迎について計画してください。

キャンセルまたは受入れできなくなった場合のお食事料金について

○食べる日の1週間前の17時を過ぎて参加者のキャンセル及び人数変更がある場合、食堂利用を含むすべての食事において、キャンセル料（食事料金）をいただきます。また、利用者の居住地や長野県、伊那市に国の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出される等の理由によって、受入れができなくなった場合でも、利用者にお食事料金をご負担いただきます。つきましては、居住地や長野県の感染状況をふまえ、1週間前までにご判断いただきますようお願いいたします。

入所時

○次の項目について確認し、署名をお願いします。

- ・利用期間中に徹底していただくことや退所後に協力していただくこと。
- ・利用日の7日前から利用日の朝までの間、チェック項目に該当する参加者がいないこと。
- ・感染の疑いがある参加者が生じた場合の緊急連絡先と緊急時の送迎計画があること。
- ・本ガイドラインに同意し、順守すること。

○利用者は、入館する前に玄関ホールに設置されたセンサーで検温をお願いします。

利用期間中

【施設の対応】

- ・研修室や宿泊棟、風呂の利用については、可能な限り他団体と接触がないようにプログラムを調整します。また、朝・夕のつどいは当面の間中止します。
- ・食事については、当面の間ビュッフェ形式をやめ、個別に盛り付けたものを提供します。（ご飯とみそ汁のおかわりはできます）団体ごとに食事場所を分け、使用後に席やテーブルを消毒します。また、テーブルにアクリル板を設置し、対面への飛沫拡散を防止します。
- ・団体の退所後には、使用した宿泊棟や研修室、トイレなどをアルコール等で消毒をします。
- ・感染の疑いがある利用者が生じた場合は隔離室で待機させ、退所の準備が整い次第速やかに退所していただきます。
- ・感染の疑いがある利用者が発生した場合、全ての団体の代表者を集め、情報を共有し、今後の活動について相談させていただきます。

【利用者に徹底していただくこと】

- ・飲食時や入浴時を除く、館内におけるマスクの着用。
- ・朝晩2回健康確認し、朝は朝食前まで晩は22：00までに報告。（事務室内線303へ）
※発熱等の体調不良があった場合は、速やかに職員に連絡する。
- ・丁寧な手洗いやこまめな消毒。（入り口や研修施設、宿泊棟のアルコール消毒液をご利用ください）
- ・研修室や宿泊棟において可能な範囲での対人距離の確保（1m以上）と定期的な換気。
- ・個室トイレを使用する場合は、便座を消毒してから使用し、ふたを閉めて水を流す。
- ・食堂や研修室を使用後、テーブル、椅子、アクリル板等の消毒にご協力ください。

【代表者へのお願い】

- ・感染の疑いが生じた場合の受診等については、かかりつけ医、または伊那保健所（24時間対応 0265-76-6822）に相談し、指示を仰いでください。
- ・常に携帯電話を持参し、夜間でも緊急の連絡がとれるようにしてください。
（夜間または緊急時は内線304へ）

退所後

○医療機関を受診した場合は、速やかに受診結果を報告してください。また、PCR検査等を行った場合は、検査結果をお知らせください。

○退所後2週間以内に団体内で感染が確認された場合は、当施設（0265-96-2525）までご連絡ください。

職員や利用者から感染者が生じた場合、次のように対応します。

- ・感染の可能性がある団体には速やかに連絡します。また、予約のある団体に連絡し、今後のご利用について相談させていただきます。
- ・保健所から求めがあった場合は、宿泊者名簿等を提出するなどして、調査に協力します。